

広報しまんと

SHIMANTO

No.194
2021

6

東京2020オリンピック聖火リレー開催
(P2に関連記事)



東京2020オリンピックピック聖火リレー開催！

好天に恵まれた4月19日、東京2020オリンピック聖火リレーが開催されました。

市では、世界中に四万十市の魅力をアピールする絶好の機会ととらえ、サンリバー四万十前から赤鉄橋西詰までの2.7kmを13名のランナーが聖火をつなぐ「親の火区間」と、新緑映える佐田沈下橋を3名のランナーが往復する「子どもの火区間」で聖火をつなぎました。



聖火リレーは、沿道で見ている観衆を感動させるものであると同時に、多くの人々の人生において「オリンピック大会そのものを体験すること」に等しく、観覧した方一人ひとりにメッセージを伝えてくれたのではないでしょうか。

当日は、大規模な交通規制を行い、ボランティアやスタッフとしてたくさんの方にご協力いただき、無事に終了することができました。ありがとうございました。

四万十市の聖火リレーの様子は、インターネットで見ることができます。<https://nhk.jp/torch>



スタート地点やフィニッシュ地点、セレブレーション会場では、演奏で聖火リレーを盛り上げていただきました。

大相撲佐渡ヶ嶽親方と琴ノ若関が四万十市を表敬訪問

4月10日、大相撲佐渡ヶ嶽親方と琴ノ若関が四万十市長を表敬訪問されました。

佐渡ヶ嶽親方は、現役時代琴ノ若として関脇まで登りつめ、その長身を生かした寄りや上手投げを得意とし、スケールの大きい魅力のある力士でした。現在の琴ノ若関は、幕内の力士で佐渡ヶ嶽親方の長男にあたります。

親方は、幡多地域には約23年前に第13代佐渡ヶ嶽師匠らと訪れて以来ということでしたが、当時のご縁もあり今回の表敬となりました。現在の大相撲の様子や愛弟子の活躍、今後の相撲界についての期待などを語っていただき大変有意義な時間となりました。

その後は、地元の少年相撲クラブ「相撲道場なかもら」を訪れ、子どもたちと交流を図っていただきました。

佐渡ヶ嶽親方、琴ノ若関の今後の活躍が期待されます。



就任のごあいさつ

このたびの4月の選挙において市民の皆さまの信任をいただき、引き続き3期目の市政を担わせていただくことになりました。

今回の選挙や昨年度開催した市政懇談会等で、皆さまからいただきましたご意見や声を踏まえ、これまでの2期8年の取り組み、経験を活かしながら、各種策定した施策・取り組みの仕上げの時期であると考え、総合計画に掲げる将来の都市像「人が輝き、夢が生まれる悠久と躍動のまち 四万十市」の実現に向けて、真摯に市政運営に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が世界で猛威をふるい、四万十市も大きな影響を受けております。コロナの感染拡大防止を徹底し、収束後さらなる飛躍ができる四万十市を構築するため、これまで国や県、近隣市町村と築いた信頼関係を基に、「新型コロナウイルス感染防止の徹底と経済活動の再生」「生活インフラの整備、促進」「教育の充実・少子化対策と子育て支援」「健康づくりの推進」「産業振興計画の推進」「拠点都市機能の充実」「令和時代を担う人材の育成」といった基本政策に取り組み、官民一体になって市政を前に進めてまいります。

これまで同様のご指導、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



令和3年5月15日
四万十市長 なか ひろ まさ ひろ 中平 正宏

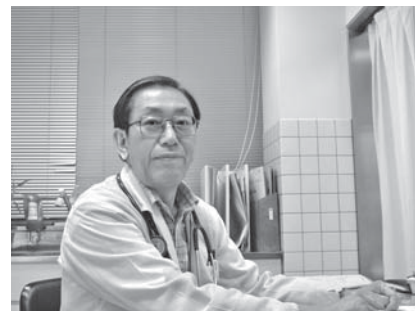
市民病院名誉院長の称号を授与

3月31日付で市民病院の院長職を退かれた樋口佑次前院長に対し、その永年にわたる病院事業への貢献に感謝の意を表するため、市長より名誉院長の称号を授与しました。

樋口前院長は、院長としての在任期間が16年、市民病院での勤務は通算40年を超え、その間、内科医師として献身的に患者の診療に取り組んでこられました。また、院長職退任後も、濱川公祐新院長を支援するため、市民病院での診療を継続していただいていることなど、市の医療行政に果たされた貢献は多大であり、名誉院長の称号を授与することで、永くその功績を顕彰することとしたものです。

○樋口名誉院長の略歴

昭和55年10月	副院長として当時の中村市立市民病院に赴任
平成17年4月	院長に就任
令和3年3月	院長職退任
令和3年4月	名誉院長の称号授与
	引き続き、市民病院内科医師として勤務



○透析医療の充実に対する貢献

樋口名誉院長の赴任当時は、地域で人工透析ができる病院が不足していましたが、治療に積極的に取り組み、赴任当初は12台であった人工透析装置を平成13年には25台に拡充し、市民病院を地域の中核的な人工透析治療病院に育て上げ、透析医療の充実に多大な貢献をされました。

令和3年3月市議会定例会

市長施政方針

―抜粋―(要旨)下

※内容は3月市議会定例会時点のものです。本文中、本年度は令和2年度、来年度は令和3年度をさします。

下水道審議会

四十万市公共下水道事業及び農業集落排水事業は、地方公営企業法の適用を受ける下水道事業会計として、本年度より企業会計での経営を開始したところ

です。
企業会計への移行に際し策定した「四十万市下水道事業経営戦略」における令和11年度までの財政シミュレーションでは、今後、施設の維持更新など、計画中の設備投資を踏まえた健全な経営を維持するためには、使用料の見直しが必要であるという結果が示されており、

このような背景から、来年度に四十万市下水道審議会を開催し、現在の状況に即して、実際に見直しが必要かどうかを含め、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料についての審議を行うこととしております。

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

本市では、平成30年3月に策定した

「四十万市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービスの充実や介護保険サービスの整備等を計画的に取り組んできましたが、このたび、同計画が本年度で満了を迎えることから、国における介護保険制度の改正を踏まえ、令和3年度を初年度とする「四十万市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。本計画では、これまでの取り組みの成果や課題の分析をもとに、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年と、「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となる令和22年の双方を見据えた「地域包括ケアシステム」の整備、「地域共生社会」の実現に向けた体制整備と介護保険制度の持続可能性の確保、市の上位計画及び関係計画との整合性といったことを重点に置き、「住み慣れた地域で、誰もが安心して住み続けられるまちの実現」を基本理念に各種施策・事業を推進すること、高齢者が長年築いた知識や能力などを十分に発揮し、住み慣れた地域において、個人の尊厳が尊重されながら自立した生活を送ることができるよう、自助、互助、共助、公助を基本とした地域社会の実現を目指してまいります。

また、介護保険事業計画の策定にあわせ、将来の人口推計や介護給付費等をもとに、計画期間中における第1号被保険者の介護保険料を見直す必要があります。本市においては今後も要支援・要介護の整備に伴う介護給付費の増、介護報酬の増額改定などを勘案しますと必要とされる保険料は増加する見込みであり、ますが、介護給付費準備基金の取り崩し等を充てることで、今期の介護保険料額

は据え置きとしたいと考えております。

公私連携幼保連携型認定こども園

公私連携幼保連携型認定こども園「ひかりこども園」については、年度内に建設工事が完成し、4月から開園の運びとなりました。

この「ひかりこども園」では、0歳から就学前までの一貫した保育や教育を実施するとともに、保護者の就労形態の多様化などにより、ニーズが高まっている休日保育も実施いたします。

3月1日現在で、105名の入所申込みがあり、これらの新たな取り組みに対して多くの保護者から期待されていると感じております。

今後、事業主体であるひかり会、保護者及び市による三者協議会を開催しながら、保育サービスの向上を図るとともに、地域に愛される施設となるよう、継続して公私連携で取り組んでまいります。

あおぎ保育所0歳児保育の開始

公立保育所の0歳児保育については、現在、川崎保育所で実施していますが、新たにあおぎ保育所において、4月から0歳児保育を開始いたします。

定員15名に対して、3月1日現在、3名の入所申込みとなつていますが、年度途中でも随時受入れできる体制を整え、

公・民一体となつて待機児童解消に努めてまいります。

具同保育所の移転改築

具同保育所は、昭和50年に建築され、45年が経過しており、経年による機能・性能の劣化が著しいため、その抜本的な対策として移転改築を行い、令和5年4月の開所を目指すこととしております。

本年度は、まず、移転用地の検討を行ってまいりました。候補地を現具同保育所付近と、自由ヶ丘団地西側の2か所とし、保護者アンケートや具同地区区長会等のご意見をはじめ、そのほか、安全性、利便性、財政面などあらゆる角度から検討を重ねた結果、現具同保育所とその北側を移転用地とすることで決定しました。

また、運営手法については、公設公営で開所する計画としております。来年度から順次計画を進めてまいりたいと考えているところであり、今後も引き続き、保護者や地域関係者の皆さんへの説明を行いながら、事業の円滑な進捗が図られるよう努めてまいります。

学校再編の取り組み

再編に合意いただいた校区の保護者及び学校代表者で構成し、令和元年度に立ち上げた四十万市立中学校再編準備委員会での意見集約結果を踏まえ、教育委員会では、再編に係る諸事項の取扱いに関する方針を定めてきました。

これに基づき本年度は、令和2年度限

りで休校する藤岡中学校と大川筋中学校の中村中学校への再編が円滑に進むよう、スクールバス運行の準備や事前交流事業等の取り組みを進めてまいりました。また、同時期に休校する川登小学校の中村小学校への再編についても、保護者や学校と協議を重ね、必要な調整を行ってきたところです。

来年度は、令和3年度末に休校となる中学校の再編に向けて、スクールバスの調整や再編先となる中村西中学校の大規模改造等、引き続き必要な準備に取り組んでまいります。

一方、再編に合意いただいていない校区については、本年度におきまして中学校再編に係る説明会等を複数回開催し、中学校再編の必要性に対する理解を深めていくよう取り組んでまいりました。

今後も引き続き、四十万市立小・中学校再編計画(第2次)に基づき、適宜話し合いの場の設定や情報提供により、児童生徒や保護者の持つ疑問や不安の解消に努め、理解を深めていくよう取り組んでまいります。

GIGAスクール構想の取り組み

GIGAスクール構想とは、全国的に学校ICT環境の整備が遅れている現状を克服するため、Society5.0時代に生きる子どもたちに対して、一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指し、国が掲げた構想です。

本市においてもこの構想に基づき、また、新型コロナウイルス感染症の拡大の

影響による方針変更も踏まえ、当初、令和5年度までとされていた整備計画の全てを令和2年度に前倒しして、児童生徒一人一台端末を整備するとともに、学校内に高速・大容量の通信ネットワークを整備してきたところです。

来年度からは、市内の小中学校において、このネットワークと端末を使った授業が本格的に始まることに伴い、これまでの検索サイトを使った調べ学習等に加え、個別に画像や動画を視聴できるようになることや、また問題集等の機能を持つソフト教材などを使うことにより、児童生徒が楽しみながら効率的に理解を深めることが容易となります。

一方、これらの活用に伴い、教職員の負担増も懸念されるところですが、専門知識を持つICT関連業者に機器の活用に係る支援業務を委託するなど、授業における効果的な活用に関する相談体制も整えることとしております。

これらの取り組みにより、本年度導入した端末や各種ICT機器の効果的な利活用につなげ、これまでの教育活動とのベストミックスにより、教員・児童生徒の力を最大限に引き出し、学習活動の一層の充実を図っていきたいと考えております。

市民病院

本年度の収支見込みは、当初予算約170万円の黒字に対し、約270万円の赤字となっており、大変厳しい状況となっております。

地域人口の減少に伴う患者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染

拡大による受診控えなどの影響もあり、入院・外来患者とも前年度より大幅に減少しております。

現在の1日当たり平均入院患者の状況は50人を下回る状況が続いており、人口減少や当院の診療体制の現状を踏まえれば、今後も入院患者が大きく増加する見込みもない状況にあります。

このため将来のより効率的な運営を指向していく観点から、4月より4階病棟の44床を休床し、3階病棟の55床で運営していくこととしました。このことについては、幡多医師会及び地域医療構想の調整会議においても報告しております。

当面は厳しい経営状況が続いていくと考えておりますが、今後も市民病院は公立病院として幡多けんみん病院や他の民間医療機関とともに幡多地域の医療を確保していくよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、新たな医師の就任について報告します。

4月1日付けで、市民病院常勤内科医師として、本市出身の西尾美紀医師の採用を予定しております。中山間地域やへき地での総合診療の経験も豊富で、三次救急医療機関の救急・救命センターでの勤務経験もあり、本市においても総合診療医として貢献していただけるものと期待しております。

合わせて、非常勤にはなりますが、こちらも本市出身で、現在、弘前大学におられ、循環器内科を専門とする要致嘉医師が要医院と併せ、4月より市民病院での診療業務にも従事していただく予定となっております。

今後とも安定的で持続的な地域医療を

提供していくために、新たな医師の招へいに努めてまいります。

大学誘致

学校法人京都育英館による京都看護大学の四十万キャンパスとして、(仮称)四十万看護学部を設置に向けて、文部科学省との協議や幡多医師会への説明及び県・幡多市町村との調整など取り組みを進めてきているところですが、この3月、学校法人とより一層の連携協力を推進することを目的に、「(仮称)京都看護大学四十万看護学部設置・運営に関する基本協定」を締結する予定となりました。

新学部の設置にあたっては、設置の必要性はもとより、教員や学生の確保、さらには実習先となる医療機関等の確保など幾多の要件をクリアしていかなければなりません。

また、授業科目や地域貢献活動など、四十万キャンパスならではの魅力や特色を作り上げる必要性がございます。

本年4月からは、学校法人による高校2年生を対象とした入学希望調査や医療機関等を対象とした採用意向調査を開始する予定としております。

その前段として、本協定の締結により、学校法人と市で連携協力関係を明らかにしながら、新学部の設置実現に向け、取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

新型コロナウイルスの感染者が、他の人に感染させてしまう可能性がある期間は、発症の2日前から発症後7～10日程度とされています。体調が悪いときはできるだけ外出を控え、発熱等の症状がある時は、早めに医療機関に連絡のうえ、受診してください。

家庭内で体調の悪い人がいる場合は、部屋を分けたり家の中でもマスクを着用するなどの対策を行いましょう。また、日ごろから石けんでの手洗いやマスクを着用する等の感染症対策も心がけましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍くなり、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・回し飲みや箸などの共用は、感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



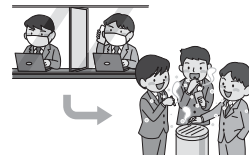
場面④ 狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



問い合わせ先



健康推進課 地域保健係
保健課

☎ (34) 1823 FAX (34) 0567
☎ (52) 1132 FAX (52) 1024

臨時コールセンターの開設(6月6日まで)

65歳以上の方の、新型コロナワクチン接種の電話予約のため、期間限定で臨時コールセンターを開設しています。

臨時コールセンター(6月6日まで) ☎ (32) 1001(9時～17時、土・日を含む。)

※☎ (34) 8535(通常のコールセンター)でも、引き続き接種予約を受け付けます。

問い合わせ先 健康推進課 ワクチン接種推進室 ☎ (34) 8585

沈下橋落成記念式典開催

4月29日、メンテナン
スが完了した岩間大橋、屋
内大橋の開通にあわせ、地
主による落成記念式典が
開催されました。

当日はあいにくの雨でし
たが、この日を待ち望んで
いた地域の方々や関係者が
集まり、開通を喜びました。
今後、皆さまから愛さ
れる沈下橋として、後世に
残す活動に取り組んでいき
ますので、引き続きのご支
援、ご協力をお願いします。

寄付のお礼

このたび、岩間大橋の復旧に役立ててほしいと、
四万十市西土佐商工会青年部さまより53万4千円
をご寄付いただきました。

早期復旧を祈念したチャリティーシャツやタ
オルの販売等の売り上げの
一部を、復旧に活用してほ
しいと申し出があったもの
で、今回のご寄付で2回目
となります。(総額103万
4千円)

ご厚志は、岩間大橋の復
旧と今後のメンテナン
スに活用させていただきます。
ありがとうございます。



屋内大橋渡り初め



岩間大橋テープカット

オートバイ寄贈のお礼

(有)竹村総合建設(代表取締役 金谷光人)さまから、西土
佐総合支所にオートバイ1台を寄贈していただきました。

地震等の大規模災害時に自動車が通行できない場合に備
え、狭い道でも迅速に移動ができるオートバイを活用して
もらいたいという思いから寄贈いただいたものです。

新たな移動手段が加わり、災害時における迅速な対応が
期待できます。地域へ出向く際や災害時の情報収集等、皆さ
まの安心につながるよう有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



四万十川清流保全基金寄付受領報告

ご寄付ありがとうございました

環境保全対策の一環として早期からレジ袋無料配布中止に取り組
まれていた(株)サニーマートさま、(株)ウイルさまから四万十川清流
保全基金へ516,186円のご寄付をいただきました。取り組み開始から
13年目となり、ご協力いただいている企業の直近10年間における平均
レジ袋辞退率は約80%と高い水準が保たれています。

いただいた寄付金は、市内で実施する四万十川の清流を後世に残し
伝えていく取り組みのために活用させていただきます。(四万十川市民
一斉清掃、小学生対象の環境学習、清流保全の普及・啓発等)

ありがとうございました。

左から(株)サニーマートさま、市長、(株)ウイルさま▶



この寄付金は、市内で実施する四万十川の清流を後世に残していくための
取り組みに使われています。

四万十川というかけがえのない財産のために、今後も皆で一緒に取り組ん
でいきましょう。

大雨災害への備え 準備できていますか？

大雨災害に対する対策は、事前避難が原則です。いざという時に逃げ遅れることがないように備えましょう。

自宅の災害リスクを確認しましょう

「総合ハザードマップ」や「災害・避難カード」で自宅が洪水・土砂災害の想定危険区域に入っていないか確認しましょう。



ハザードマップ
QRコード



災害・避難カード

情報の入手方法を確認しましょう

①市から発令する避難情報

防災行政無線、IP告知端末（整備地域のみ）
緊急速報メール、LINE、Yahoo!防災速報

②テレビのデータ放送(NHK)

NHKにチャンネルを合わせ、リモコンの「d」「データ」等のボタンを押してデータ放送の画面に切り替え、「防災・生活情報」を選ぶと情報を確認できます。

LINE友だち追加



検索ID: @shimantocity

Yahoo!防災速報



ios版



Android版

避難所が密集場所になることを防ぐために

①親戚や友人の家等の安全な場所に避難することを検討しましょう。

②安全が確保できるのなら、自宅内の安全な場所での避難も検討しましょう。（2階以上で、山と反対の部屋に避難すること）

③安全な避難先が確保できなければ、マスク着用等の感染予防をして避難所へ避難してください。

※避難所では、手指消毒、検温、体調の確認等にご協力いただき、基本的な感染症対策の徹底や換気を心がけ、可能な限り3密を避けるようにしてください。

市から発令する避難情報

災害対策基本法の改正により、市が発令する避難情報の種別が改正されました。

警戒
レベル

状況

住民がとるべき行動

行動を促す情報

5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	※1 緊急安全確保
~~~~~《警戒レベル4までに必ず避難！》~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	(注) 避難指示
3	災害の おそれあり	※2 危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

### 参考(現行)

災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
・避難指示(緊急) ・避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

※1 警戒レベル5は必ず発令されるものではなく、災害が発生または切迫している状況で発令されます。

※2 移動に時間がかかる方等、高齢者以外の方も、必要に応じて避難準備や自主的に避難する段階です。

(注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令されます。(避難指示に一本化)

問い合わせ先 市地震防災課 ☎(35) 2044 ✉bousai@city.shimanto.lg.jp

防災行政無線が聞こえなかったときは☎34-7800(自動音声にて確認できます。)

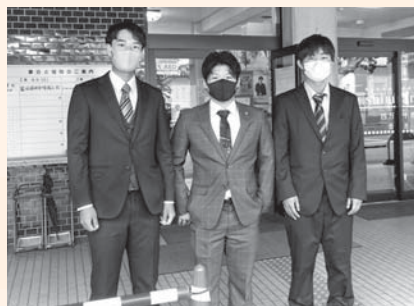


## こ成人おめでとうございます

5月4日、市立文化センターで第16回四万十市成人式(中村地域)が開催され、令和2年度に成人を迎えた中村地域の対象者297名のうち160名が出席し、大人の自覚を胸に新たな一歩を踏み出しました。

全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大がおさまらない中での開催となり、不安もあったと思いますが、会場では久しぶりに友人たちと会ったことを喜び合う、新成人の皆さんの笑顔が見られました。

新成人の皆さんの、今後のご活躍をお祈りします。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、会場への入場は新成人のみに制限し、マスク着用や手指消毒、検温等を行い、開催時間を短縮して開催しました。

※西土佐地域の成人式については、新成人の皆さんの意向もあり、開催を中止いたしました。



四万十市クーポン券



中村  
地域振興券



西土佐  
地域振興券

**問い合わせ先**  
 ・四万十市クーポン券について  
 (一社)四万十市観光協会  
 ☎(35)4171  
 市観光工課 観光係  
 ☎(34)1783  
 FAX(34)2525  
 ・地域振興券について  
 (一社)四万十市観光協会  
 ☎(35)4171  
 四万十市西土佐商工会  
 ☎(52)1276  
 市市民・人権課 市民係  
 ☎(34)8113  
 FAX(34)3302

四万十市クーポン券とマイナンバーカード普及にかかる地域振興券の使用期限は6月30日(水)までです。使用期限を過ぎた券は無効となり、未使用の券の払い戻しや現金への交換はできません。使用期限までに、必ずご使用ください。

**四万十市クーポン券・地域振興券の使用期限は6月30日(水)までです**

## 申請書等への押印の見直し

市では、市民サービスの向上と行政手続の簡素化を進めるため、市役所に提出する申請書等の押印手続きの見直しを行います。見直しを行うことで、法律等により押印が義務付けられているもの等の一部の書類を除き、押印は不要となります。

なお、書類によっては本人による署名や本人確認(マイナンバーカードや免許証の提示等)が必要となりますのでご注意ください。

令和3年6月1日より見直しを行い、今後必要に応じて随時見直しを行っていきます。

見直しが図られる手続きについては、市公式ホームページにも掲載していますので、ご参照ください。押印の見直しに伴う手続きの詳細は、各手続きを所管する部署までお問い合わせください。

### ■押印を廃止する手続き

- 申請等について本人確認の必要性が低い手続き
- 申請内容、添付書類等により提出者本人と確認・推定できる手続き

例 各施設の利用申請書など

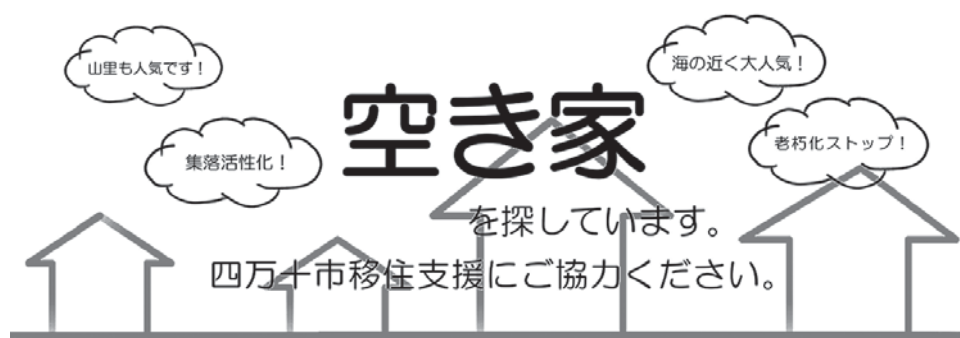
※当面の間、押印廃止見直し前の様式を使用する場合がありますが、押印が不要となる様式については、「印」欄に取り消し線を引く等により対応します。

### ■引き続き押印が必要な手続き

- 法令等により押印が義務付けられている申請書等
- 契約関係手続き
- 公金の支出に関係する書類等
- 書類提出者以外の第三者が作成する手続き

例 入札書、契約書、請求書、委任状など

問い合わせ先 市 総務課 行政管理係 ☎(34) 1804 FAX (34) 5123



四万十市は移住先として人気が高く、「四万十市へ移住したい!」というお問い合わせをたくさんいただいておりますが、現在、移住者に紹介できる物件が足りていない状況です。

移住者が空き家に入居することは、地域の活性化だけでなく、物件の維持・管理にもつながります。

今後の継続的な移住支援のため、ご協力をお願いします。

空き家の情報提供・ご質問・ご相談は、下記までお気軽にお電話ください。

### ■以下のような条件でも構いません

- ・建物内に荷物が残っている。・掃除をしなければ貸せる状態でない。
- ・修繕が必要だが、そのままにしている。
- ・「ペット不可」「集落活動への参加」など、ご希望の条件もお尋ねします。

※家賃は月額5千円～上限3万円まで(空き家の状態、立地等による。)

※雨漏りをしている場合等は、物件の登録をお断りする場合があります。(空き家の状態を確認してから判断します。)

※入居希望者をホームページで募集しますが、すぐに入居者が決まるとは限りません。入居の際は、家主と入居者で契約していただくことになります。

問い合わせ先 特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会 ☎(35) 2357



しまんと ぼすと

## 『40010POST』を設置しました～アンケートにご協力をお願いします～

令和3年度の地域おこし協力隊の事業として、「四万十市をどんなまちにしたいのか」をテーマにした意見交換会を企画しており、事前アンケート実施のため「40010POST」を作成・設置しました。四万十市の実情を教えていただけると幸いです。ご協力をよろしくお願いします。

■回答期限 6月30日(水) ■回答方法 アンケート用紙・電子回答

■40010POST設置場所

一条通商店街「いちじょこさん市場」(中村一条通2丁目48)

### 問い合わせ先

☎まちづくり課 計画係 ☎(34)8150 FAX(34)0381



電子回答は  
こちらから←



40010POST  
(いちじょこさん市場に設置)

## 危険です!! 道路上に物を置かないようにしましょう

### ● 道路はみんなのものです

車道や歩道上に植木鉢やガスボンベ、室外機を置いていたり、庭木等が道路の空間にはみ出ていると、交通の支障となり思わぬ事故の原因となります。樹木でカーブミラーや標識が見づらくなったり、街灯を覆い隠して夜道が真っ暗になるという事例もあります。

### ● 他の人の立場で考えてみましょう

自分の立場で考えると、「これくらいなら…」「お隣さんもやってるし…」「この道は広いから大丈夫」とついつい思いがちです。

しかし、いざ自分が街を歩いてみると、「邪魔だなあ…」「迷惑だ!」「こんな所に置かなきゃいいのに!」と思うことはありませんか?



自分では大丈夫と思っていても、  
他の人は違う感じ方をしているかもしれません。

誰もが安心して道路を利用できるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ご注意ください!!

路上に置かれた物が原因で何らかの事故が発生した場合、物を置いた者や所有者が事故の責任を問われることがあります。

※ここでいう道路とは一般的な公道を指し、道路の種類によっては上記の内容に該当しない場合もあります。

問い合わせ先 ☎まちづくり課 道路管理係 ☎(34)1116 FAX(34)0381

## 移住支援住宅の耐震化・リフォーム費用の補助

移住支援に提供いただける空き家の耐震化・リフォームについて、補助金を交付します。

■補助対象者 空き家の所有者

■補助対象住宅 移住の用に供する空き家（集合住宅は対象外）

■補助対象経費 空き家の耐震化、リフォームにかかる費用（設計委託料、工事請負費等）

■補助上限額 185万7千円以内

※地震防災課の耐震設計補助金33万円、耐震改修補助金92万5千円の併用可能。すべての補助金を利用した場合、最大311万2千円

■補助率 10/10

■実施予定件数 6件

■要件  
①耐震性のない空き家は耐震化必須  
②補助事業完了後10年間はその住宅を移住者（市内に住所がなく、市外に継続して5年以上居住している方）以外は使用不可

■募集期限 6月15日（火）

※実施予定件数を上回った場合は抽選

■申込方法  
電話で受付後、市職員または市委託団体が改修物件の事前確認を行います。なお、事前確認の結果、お断りする場合があります。

問い合わせ・申込先

市 企画広報課 企画調整係

☎ (34) 1129  
FAX (35) 0007

## 児童手当の「現況届」

現在児童手当を受け取っている方は、子どもの養育状況の確認のため、「現況届」の提出が必要です。この届出がないと、6月以降の手当が受け取れなくなりしますのでご注意ください。

※令和3年5月1日以降の転入、出生により認定請求（額改定認定請求を除く。）をしている方は、「現況届」の手続きは必要ありません。

■受付期間 6月1日（火）～30日（水）  
※土・日を除く。

☎ 8時30分～17時15分（水曜日は19時まで）

☎ 8時30分～12時、13時～17時15分

■必要なもの  
現況届、印鑑、請求者の健康保険証（会社員等の場合）など  
※公務員は勤務先で手続きが必要

問い合わせ・提出先

市 子育て支援課 支援係

☎ (34) 1801  
FAX (34) 9003

支所 西土佐福祉こども分室

☎ (52) 1132  
FAX (52) 1024

## 市県民税の納付～令和3年度納税通知書を発送します～

市県民税は、市や県が日常生活に必要な行政サービスを提供するための大切な財源です。お手元に納付書が届きましたら、納期限内の納付をお願いします。

### ■納付方法

6月に送付される納税通知書は普通徴収、年金特別徴収分です。

※個人の所得によっては①～③の複数の支払い方法により納める場合があります。

①普通徴収	個人が、市から送られた納付書で年4回に分けて納めます。（※口座振替の場合も年4回）
②特別徴収	個人の給与から天引きされ、給与支払者（事業者）が毎月納めます。
③年金特別徴収	65歳以上の方の年金から、公的年金支払者が年金支給日（年6回）に天引きして納めます。（※年金にかかる税金のみ）

### ■税率（※分離課税の譲渡所得などについては異なります。）

区分	市	県
所得割	6%	4%
均等割	3,500円	2,000円

### ■普通徴収の納期限（年4回）

第1期	第2期	第3期	第4期
6月30日	8月31日	11月1日	1月31日

### 問い合わせ先

市 課税について 税務課 市民税係 ☎ (34) 1112 FAX (34) 8180

・納税について 収納対策課 ☎ (35) 5552 FAX (35) 5554

支所 西土佐住民分室 ☎ (52) 1112 FAX (52) 2124





重度心身障害児・者が医療を受ける  
とき、各医療保険の対象となる医療費  
の自己負担分を助成します。

- 対象者(次の①～③いずれかの方)

①身体障害者手帳1級または2級の方  
②療育手帳A1（最重度）またはA2（重度）の方

③身体障害者手帳3級または4級を所持し、かつ療育手帳B1(中度)を所持している18歳未満の合併障害の方

※前年度市民税課税世帯のため助成対象外の方も、令和3年度の市民税が非課税世帯の場合は助成対象となります。6月中に申請し認定された場合は7月から助成開始となります。

## ■申請に必要なもの

障害者手帳、健康保険証、マイナンバーカード（本人および健康保険の被保険者のもの）、印鑑

問い合わせ・申請先

本社 福祉事務所 社会福祉係

(34) 1120

**FAX**  
(34) 1880

西土佐福祉こども分室

**☎ (52) 1132**

**FAX**  
(52) 1024

県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者・製造業が行う耐震診断や耐震設計等に要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

重大な犯罪被害によって生命、身体  
の被害に遭われた方やそのご遺族の  
経済的な負担の軽減を図るため、犯罪  
被害からの回復に必要な資金の一部  
を補助する制度を創設しました。

■補助対象（令和3年4月1日以降の犯罪）

■対象経費（補助上限あり）  
犯罪被害によつて死亡した被害者の遺族、犯罪被害によつて重症害を負つた被害者、性犯罪被害者等

生活資金、転居費用、再提訴費用等  
※制度利用には面接相談が必要です。

## ■相談窓口

認定特定非営利団体

こうち被害者支援センター  
☎088(854)7867

月、金（祝日、年末年始を除く。）  
10時～16時

問い合わせ先

県文化生活スポーツ部 県民生活課  
088(823)9319  
月々金(祝日、年末年始を除く。)  
8時30分～17時15分



詳しくはこちら↓

県では、猫の不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすため、メス猫の不妊手術費の一部を助成します。

■助成額

飼い猫は1匹につき5千円、飼い主のいない猫は1匹につき1万円

※県内に生息するメス猫に限る。

■申請期限 令和4年2月28日(月)

※受付時間 8 時 30 分～17 時 15 分  
月～金(祝日、年末年始を除く。)

※予算がなくなり次第受付終了

## ■申請方法

申請書、本人確認書類（運転免許証等）を猫の生息地を所管する福祉保健所に持参

※申請書は左記窓口にて配布のほか、県業務衛生課ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ・申請書配布先

幡多福祉保健所

3  
4  
5  
1  
1  
9

建康改策部 薬务新主果

088(823)9673

県薬務衛生課  
ホームページ↓



## 第71回社会を明るくする運動

7月、「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためのものです。  
(目指すこと)

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築く  
②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないよう、その立ち直りを支える  
(力を入れて取り組むこと)

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯防止の大切さや、更生保護の活動をデジタルツールの活用等で広く周知し、理解を深めてもらう  
②犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらう  
③更生保護ボランティアのなり手を増やす  
④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる

⑤若い人たちの健やかな成長を期する

### ■推進委員会の主なメンバー

幡東保護区保護司会、人権擁護委員協議会、四万十わかば更生保護女性会、区長会、身体障害者連盟、民生委員児童委員協議会、連合婦人会、中村警察署、社会福祉協議会、四万十市、四万十市教育委員会など

### 強調月間 活動内容

日 時	内 容	場 所
7月1日(木)	8:40～	西土佐地域出発式 総合支所玄関前
	10:00～	中村地域出発式 市役所駐車場
	10:15～	啓発パレード 天神橋アーケードほか
7月5日(月)	13:30～	講演会 市立文化センター
7月7日(水)	8:30～	無縁墓地の清掃 黒潮町出口
その他	懸垂幕の設置、市内巡回広報、啓発旗の設置など	

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止または延期する場合は、市公式ホームページ「四万十市からのお知らせ」にてお知らせします。

## 「四万十市人権問題啓発研修会・地区別人権教室支援事業」と「四万十市人権教育・啓発講師」の紹介

市では、地域や企業等で人権学習会を行うときの講師紹介や謝金等の助成を行っています。

今日においてなお不当な差別問題をはじめ人権問題は社会のあらゆる場面に存在しており、最近では、新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見、SNSによる誹謗中傷が大きな社会問題となっています。

日常生活において、市民一人ひとりが、人権問題が身近に存在していることを認識し、心明るく幸せな家庭生活と地域社会を築き、「人と人が認め合い、支え合う、やさしさあふれるまちづくり」が実現されるよう、地区や企業で人権学習会を行います。

### ■支援内容

①四万十市人権教育・啓発登録講師の紹介  
②四万十市講師等謝金の取り扱いにより講師謝金等を助成  
③人権啓発用ビデオ等の貸出  
■対象となる学習会

講演会、人権コンサート、講話やビデオ鑑賞等、人権にかかわる学習  
※9時～20時30分の間で開催  
■対象者

企業従業員、各種団体構成員、市民

### ■主催者

企業、団体、市内各地区(当該地区住民の協力のもとに集会所にて実施するもの)

※詳細は、お問い合わせください。

### 「四万十市人権教育・啓発講師」紹介

氏名	テーマ
光内 真也	人権全般
岸本 知直	人権全般
高橋 大輔	人権全般
稲田 充宏	人権全般
北澤 勉	同和問題
横山 恵美子	障害者他
藤田 晶子	人権全般

### 問い合わせ先

市 市民・人権課 人権啓発センター  
TEL (34) 5751  
FAX (34) 5751





## 農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました

任期満了に伴い、令和3年4月10日付けで農業委員が任命され、また、4月12日に開催された農業委員会臨時総会において農地利用最適化推進委員が選任されました。両委員が連携して農地利用最適化の推進等を図るとともに農業に関する相談役を務めます。

【農業委員】任期：令和3年4月10日から令和6年4月9日

番号	氏 名	担当地区
1	篠田 新生	薮ケ市・須崎・大宮(上・中・下)
2	桑原 宏文	方の川・西ケ方・下方・下家地・中家地
3	伊与田真哉	大川筋
4	井上 靖好	東山・下田
5	加用 雅啓	八束
6	安藤 久徳	本村・中組・権谷・押谷
7	谷崎 容子	蕨岡
8	【会長職務代理者】 遠地美千代	藤ノ川
9	山本 官	後川
10	芝 順子	宮地・奈路・館・用井・半家・長生
11	岡村 猛	橋・津野川・津賀
12	伊勢脇精藏	富山
13	土居 忠栄	黒尊・奥屋内(上・下)・玖木・口屋内・岩間・中半・茅生
14	清水 優志	中筋・東中筋
15	正木 卓夫	具同
16	岡崎 誠	中村
17	尾崎 征洋	東山
18	【会長】 福留 宣彦	蕨岡・富山
19	畠中 温喜	下田



### ■農業委員の主な業務

農業委員会の総会における農地の権利移動や転用にかかる審議および現地調査、人・農地プランの実質化に向けた推進活動、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、農地中間管理機構との連携活動

【農地利用最適化推進委員】任期：令和3年4月12日から令和6年4月9日

番号	氏 名	担当地区
1	東 正世	1区：富山・蕨岡
2	武井 健治	2区：大川筋・後川
3	宮崎 幸一	3区：下田・八束
4	岡本 尚子	4区：中筋・東中筋
5	宮地 秀之	5区：中村・具同・東山
6	山口 昇彦	6区：黒尊・奥屋内(上・下)・玖木・口屋内・岩間・中半・茅生
7	井上 文一	7区：橋・津野川・津賀・薮ケ市・須崎・大宮(上・中・下)・下家地・中家地
8	竹村 光一	8区：宮地・奈路・館・用井・方の川・西ケ方・下方・半家・長生・本村・中組・権谷・押谷・藤ノ川

### ■農地利用最適化推進委員の主な業務

農業委員会の総会における担当区域の農地の権利移動や転用にかかる意見具申および意見具申にかかる現地調査、人・農地プランの実質化に向けた推進活動、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、農地中間管理機構との連携活動



問い合わせ先 市農林水産課 農地管理係(農業委員会事務局)

☎(34) 1521 FAX(34) 0478

# 幡多広域消費生活センター便り

## 新型コロナウイルスのワクチン接種を口実にした消費者トラブルに注意

### 【事例】

- ・公的機関を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。キャッシュバックされるので10万円を振り込むように」と電話があった。
- ・「新型コロナウイルスのワクチンが無料で受けられる。家は借家か、持ち家か」と電話があった。
- ・「新型コロナウイルス予防接種が優先的に打てる」という内容で、URLも記載されたメールが届いた。

### 【アドバイス】

- ・行政機関の職員や行政から委託された業者等と名乗る怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール等、怪しいものには電話連絡や返信せず、画面上のボタンを押さないようにしましょう。
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- ・不審に思った場合や、トラブルに遭った場合は、消費生活センター等に相談しましょう。



※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。  
お気軽にお申し込みください。

## 幡多広域消費生活センター

＜相談受付＞月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く。)9:00～12:00 / 13:00～17:00

☎(34)8805 FAX (34)8809

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき 2階駐車場西側)

## 市長日誌 4月15日～5月14日

10日	8日	7日	6日	5月4日	30日	29日	28日	27日	19日	4月16日
動資金目標額設定会議	令和3年度四万十市身体障害者連盟総会	四万十市区長会要望 受	第71回「社会を明るくする運動」推進委員会	第16回四万十市(中村地域)成人式	受領及び感謝状贈呈式	岩間大橋、屋内大橋落成記念式典	令和3年度四万十市老人クラブ連合会総会	正副会長会	東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーション	第139回高知県市長会議(宿毛市)

## 燃料が半分になる前の満タン給油を心がけましょう

南海トラフ地震が発生すると、揺れや津波によってガソリンスタンドが被災し、車への燃料の給油が困難になることが想定されます。また、災害時は緊急車両等へ優先的に燃料を給油するため、一般車両への給油は制限されることが見込まれています。

市民の皆さまは、車の燃料の残量が半分以下になる前の満タン給油を日ごろから徹底し、燃料面での災害対策に取り組んでいきましょう。

問い合わせ先 市 地震防災課 ☎ (35) 2044 FAX (34) 1148



今月は  
市県民税  
1期分  
の納付月です

### 特殊詐欺に巻き込まれない

特殊詐欺の犯行グループは、「闇バイト」「裏仕事」「高額バイト」等と称し、現金の受け取り役や引き出し役をツイッターで募集しています。これは特殊詐欺に加担する犯人を募集しているのであり、簡単でお金になるバイトと考えてはいけません。

コロナ禍で職を失った若者が、このような詐欺に手を染めてしまうケースが増えています。安易に考え、募集に応じて犯罪に加わってしまえば、人生を棒に振って取り返しのつかない状況になってしまいます。

その他の誘い文句としては、①LINE等のSNSで「短時間、高収入」、②地元の先輩、知人が紹介してくるアルバイト、③現金を運ぶだけで高い報酬がもらえる、などです。特殊詐欺グループは、募集した若者を「捨て駒」と考えています。絶対巻き込まれないように注意しましょう。

問い合わせ先 中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎ (34) 0110  
警察相談電話 #9110

## しまんと 情報掲示板

防犯  
メモ

## 放課後児童指導員・協働活動支援員の登録者募集

### 募集

保護者会が中心になり中村地域小学校区において運営委員会等を組織して行っている、放課後児童クラブ(学童保育)の放課後児童指導員および放課後子ども教室(子ども教室)の協働活動支援員の登録者を募集しています。

市において、放課後児童指導員および協働活動支援員として勤務できる方の募集・登録を行い、雇用を希望する運営委員会へ適宜紹介します。

#### ▼活動内容

子どもたちが安心・安全に学習や遊ぶことができるよう、見守りを行っていたり、子どもが主な活動です。

#### ▼登録方法

登録票に必要な事項を記入のうえ提出してください。

#### ▼面接日程等

各運営委員会から直接連絡します。

#### ▼雇用条件等

運営委員会によって異なります。詳細は面接先の運営委員会にお問い合わせください。

#### 問い合わせ・登録票配布・提出先

市子育て支援課 支援係  
☎ (34) 1801



## 令和3年度税務職員採用試験

### ▼受験資格

①令和3年4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および、令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

### ▼申込受付期間(インターネット)

6月21日(月)9時〜30日(水)《受信有効》

### ▼第1次試験日 9月5日(日)

※詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ先

高松国税局総務部人事第2課 試験研修係  
☎ 087(831)3111



国税庁ホームページ

税務職員 検索





## アジサイの剪定作業ボランティア募集

翌年もきれいな花を咲かせるために剪定作業を行います。

- ▼日時 6月26日(土) 7時～11時
- ▼場所 安並水車の里(トイレ付近)
- ▼各自で用意するもの  
剪定ばさみ、軍手、アジサイを持って帰る袋等
- ▼申込方法 電話
- ▼申込期限 6月23日(水)

問い合わせ・申込先  
市 観光商工課 観光係  
☎(34)1783



## 商談会出展者募集

県外への販路拡大に取り組み意欲のある市内事業者を対象に、全国の小売・卸売業者等との商談の機会を創出するため、次の商談会に出展する事業者を募集します。

▼商談会の名称  
ライフスタイルWeek 関西  
【雑貨EXPO】

▼開催日

9月29日(水)～10月1日(金)

※新型コロナウイルスの状況により、延期または中止になる場合があります。

▼会場

インテックス大阪(大阪府大阪市住之江区南港北1-5-102)

▼募集事業者数 2事業者程度

▼募集期間

6月7日(月)～23日(水) 17時(必着)

▼出展対象者

市内に本店または支店・営業所を置く事業者のうち、雑貨(生活雑貨、バラエティ雑貨、和雑貨・工芸品等)、食品・飲料(加工食品、飲料、調味料、菓子等)等の製造(生産)もしくは販売ができる企業または個人

▼出展条件・出展負担金

市公式ホームページ掲載の募集要領のとおり

※申込多数の場合は審査会等を行い、出展者を決定します。

▼申込方法

出展申込書と商品規格書の提出  
※様式は、市公式ホームページでダウンロードするか、左記までお問い合わせください。

問い合わせ・申込先

市 観光商工課 商工・雇用対策係

☎(34)1126

FAX(34)2525

✉ syoukou@city.shimanto.lg.jp

## 第40回 四万十市 市民大学 開催します!

### 《日程・内容》

月 日	講 師	演 題
第1講座 7/17(土)	佐藤 弘道(さとう ひろみち) 医学博士・親子体操指導者・体操教室主宰・タレント	子どもたちの笑顔のために
第2講座 7/20(火)	本郷 和人(ほんごう かずと) 東京大学史料編纂所教授	幸徳秋水と時代の転換
第3講座 7/27(火)	笠井 信輔(かさい しんすけ) フリーアナウンサー	悪性リンパ腫《がん》 ステージ4からの生還

- ▶会場 市立文化センター2階 大ホール
- ▶時間 19時～20時30分(開場:18時)全講座共通
- ▶受講料 ・1講座500円(前売価格400円) ※60歳以上、障害者手帳をお持ちの方は300円  
・高校生、大学生、20歳未満の方は無料(入場整理券が必要です。)
- ▶受講券販売所 6月1日(火)より 市生涯学習課、市立文化センター、市市民・人権課、西土佐住民分室、西土佐教育分室にて販売 ※入場整理券配布所も同じです。
- ▶託児 1週間前までに事前予約が必要(3歳から小学3年生まで。各講座先着5人まで)
- ▶手話通訳 全講座実施
- ▶臨時駐車場 中村小学校校庭

問い合わせ先 市生涯学習課 公民館運営係 ☎(34)7311 FAX(35)4260

## 人権ふれあい講座

日常生活のなかにあるさまざまな人権課題について考えるための人権講座を開催します。人権に関する身近な課題をテーマにした基礎的な講演会です。

▼場所 市立文化センター 大ホール

▼定員 各50名

▼受講料 無料

※1講座のみの参加も可能です。

▼対象者 市民、企業、団体

▼申込方法 電話・FAX

※定員になり次第締め切ります。

問い合わせ・申込先

市市民・人権課 人権啓発センター

☎(34)5751

8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く。)

日程	講師名	テーマ
第1講座 6月9日(水) 13時30分～15時	講師:山中 千枝子氏	女性と人権～ジェンダー及び性別役割分業～
第2講座 7月5日(月) 13時30分～15時	講師:川西 勝稔氏 高知少年鑑別所 所長	矯正の現場から～立ち直りに必要なこと～
第3講座 7月14日(水) 13時30分～15時	講師:武田 伸二郎氏 高知県人権啓発センター	人権・同和問題～人権が尊重される社会をめざして～
第4講座 7月28日(水) 13時30分～15時	講師:中田 正康氏 高知県人権啓発センター	子どもの人権110番～地域で子どもたちを守るために～

※新型コロナウイルスの状況により、中止となる場合があります。

※マスク着用のうえ、参加をお願いします

## 男女共同参画推進月間講演会

▼テーマ

江戸の遊女はなぜ日記を書くのか?性差(ジェンダー)の歴史から現代社会を考える

▼開催日 6月19日(土) 13時30分～15時30分

▼会場

こうち男女共同参画センター「ソール」

(高知市旭町3丁目115)

▼講師 横山百合子(国立歴史民俗博物館教授)

▼対象 誰でも参加可能

▼定員

会場 先着150名(予約優先)

オンライン 先着500名(予約必須)

参加費 無料

▼申込方法 電話・ホームページ

▼オンライン参加の申込期限 6月16日(水)17時

問い合わせ・申込先

こうち男女共同参画センター「ソール」

☎088(873)9100

「ソール」 令和3年度 男女共同参画推進月間講演会

江戸の遊女はなぜ日記を書くのか

参加費 無料

6月19日(土) 13:30～15:30(13:00開場)

会場 高知男女共同参画センター「ソール」

定員 150名(予約優先・先着)・オンライン(200名) 500名

講師 横山百合子氏  
(国立歴史民俗博物館教授)

申込方法 電話・ホームページ

申込期限 6月16日(水)17時

お問い合わせ・申込先 高知男女共同参画センター「ソール」

TEL (088) 873-9100

※本講演会は、高知市立文化センター「大ホール」で開催予定です。

## 「れんけいこうち 防災人づくり塾」

高知市主催の「防災人づくり塾」が開講されます。幡多地域では、サテライト会場で映像と音声がありリアルタイムで配信されます。受講料は無料で、事前申込も不要です。

▼会場 宿毛文教センター

▼時間 18時30分～20時30分

※すべての回を受講し修了証の交付を受ける場合は、事前に高知市への申請が必要です。

問い合わせ先

高知市 防災政策課 ☎088(822)8111

日程	テーマ	講師
6月30日(水)	南海地震に備える	高知大学 松岡 裕美氏
7月 7日(水)	最近の豪雨災害事例から学ぶこと	静岡大学 牛山 素行氏
7月15日(木)	コロナ時代の地域防災	減災と男女共同参画研修推進センター 浅野 幸子氏
7月21日(水)	南海トラフ地震における高知県災害医療活動の展開と感染症流行時の避難所運営	高知大学 西山 謹吾氏
7月28日(水)	災害時に必要な自治体とNPO等の情報連携	特定非営利法人@リアスNPOサポートセンター 鹿野 順一氏
8月 2日(月)	複合災害の時代におけるコミュニティ防災のあり方	兵庫県立大学 室崎 益輝氏
8月16日(月)	これからの高知の防災・減災	人と防災未来センター 河田 慈人氏
8月30日(月)	耐震診断と補強	高知大学 原 忠氏

※1回のみの参加も可能です。

# 第17回 しまんと市民祭

夏恒例の祭りとして市民の皆さまに親しまれている「しまんと市民祭」は、規模を縮小し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら下記の日程で開催します。

期日	時間(予定)	催し物	雨天の場合
7月31日(土)	16時～21時	なかむら踊り・しまんと提灯台パレード	中止
8月7日(土)	10時～12時	第70回全日本女郎ぐも相撲大会	中止

※しまんと納涼花火大会は、開催時期等について検討中です。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止になる場合があります。

## 《新型コロナウイルス感染症対策》

- なかむら踊り・しまんと提灯台パレードは、中心市街地にて会場を縮小して開催します。
- 3密(密着、密集、密接)を避けるため、飲食スペースは設けません。
- 検温やマスクの着用等の感染症対策を行ったうえでご参加ください。
- 当日は、検温、手指消毒、来場者名簿への記入をお願いする予定です。

※毎年、地域の皆さまや協賛企業からご協力いただいている、しまんと市民祭実行委員への寄付については、新型コロナウイルス感染症の影響により本年度は見送らせていただくこととしました。

## ■なかむら踊り・しまんと提灯台 参加団体募集



なかむら踊り・しまんと提灯台パレードへの参加を希望する団体を募集しています。詳細は、事務局までお問い合わせください。

## ■しまんと市民祭のポロシャツを販売します！

イメージ図

【前】



【背中】



祭りを盛り上げるためのツールとしてポロシャツを販売します。ポロシャツは、速乾性に優れたメッシュ素材で、本市のシティプロモーションロゴ「川とともに生きるまち」を活用したデザインとなっています。購入希望の方は、事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 しまんと市民祭実行委員会(事務局: 市 観光商工課) ☎ (34) 1126 FAX (34) 2525



## 7月7日(水)は 小京都ゆかたDay

市では、小京都中村のPRを目的に、7月7日を「小京都ゆかたDay」と称し、浴衣で勤務をしています。一緒に浴衣を着て、小京都ゆかたDayを盛り上げていただける事業所の皆さま、ぜひお知らせください。市民の皆さまも、この日は浴衣に袖を通して涼んでみてはいかがでしょうか。小京都の風情や情緒をみんなで作っていきましよう。



### 浴衣の寄付をお願いします

家庭でたんすの肥やしになっている浴衣はありませんか？捨てる予定の浴衣を再利用して、七夕の吹き流しやパネル等の装飾品に形を変え、商店街や駅を飾り付けます。提供いただいた浴衣がどの様に飾られているかも、ぜひ探してみてください。

- ▼受付対象 浴衣(下駄や帯は除く) ※サイズ等は問いませんが、洗濯された清潔なものに限ります。
- ▼受付期間 6月10日(木)まで
- ▼注意事項 浴衣の取り扱いについては、次のことをあらかじめご了承ください。  
・返却不可であること  
・原型を留めず、裁断されること  
・浴衣の状態によつては、リメイクできない場合があること

※ゆかたコンテストは、昨今の事情により実施を見合わせます。

### 問い合わせ先・浴衣受付窓口

市 観光商工課 観光係  
☎(34)1783

## 市民ハイキング参加者募集 「大月町シーサイドウォーク」

- ▼日時 ※雨天中止  
6月20日(日)受付8時50分～  
9時出発、16時解散(バス2台)
- ▼集合場所 市民スポーツセンター  
※西土佐地域から参加の方は、西土佐ふれあいホールからの送迎有  
(8時出発、16時40分到着)
- ▼行程 雲ヶ辻公園～一切漁港ウォーキング(約3km)・檜西海岸～西泊ウォーキング(約1.7km)・黒潮生物研究所(見学)等
- ▼参加料 500円(保険料ほか)
- ※昼食は各自で準備(道の駅で購入可)
- ▼定員 先着25名
- ※介助なしで5km程度歩ける方対象
- ※小学生以下は保護者同伴
- ▼募集期間 6月7日(月)～10日(木)
- ▼申込方法 電話(代理申込不可)
- ※飲食時を除き、常時マスクを着用し、当日受付時に検温、健康チェックシート
- ※ケガ、事故については、傷害保険の範囲内で対応します。
- ※検温で37.5度を超える場合は、参加をお断りします。

### 問い合わせ・申込先

市 生涯学習課 スポーツ振興係  
☎(34)2071  
8時30分～17時15分

## スポーツ

### 日本体育大学スポーツ等連携事業 NHK体操のお兄さん「佐藤弘道氏」親子体操教室等開催

学校法人日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する連携協定」に基づき、佐藤弘道氏を講師に次の教室等を開催します。

- ①親子体操教室
- ▼日時 7月17日(土)14時～15時30分
- ▼場所 市民スポーツセンター
- ▼対象 3歳以上の未就学児とその家族(原則親子ペアでの参加、1家族1組)
- ▼定員 50組の家族
- ②体遊び実技講習
- ▼日時 7月18日(日)10時～11時30分
- ▼場所 市立武道館
- ▼対象 教育関係者、幼稚園、保育所等の幼児教育に関わる指導者等
- ▼定員 50名

### ①②共通

- ▼申込方法 窓口、FAX、メール
- ※所定の用紙を提出してください。
- ※申込用紙等は市民スポーツセンターで配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。
- ※申込者多数の場合は抽選を行います。  
(市内に在住または通勤している方を優先)
- ▼申込期間 6月14日(月)～25日(金)
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、当日は検温や手指消毒、健康状況確認表を提出してもらいます。発熱等

の症状がある場合は参加できません。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

### 問い合わせ・申込先

市 生涯学習課 スポーツ振興係  
☎(34)2071  
FAX(34)4894  
✉sport@city.shimanto.jp  
8時30分～17時15分(土・日を除く。)



## 第12回総合武道祭

武道の普及振興の一環として、地域の武道関係者が模範演武を披露します。第二部は、少年剣道錬成大会を開催します。入場料は無料です。

- ▼日時 6月13日(日)9時開会式
- ▼会場 市立武道館
- ▼開催内容

- 【第一部】模範演武  
柔道・合気道・居合道・剣道・空手道
- 【第二部】少年剣道錬成大会  
※検温、マスクの着用、手指消毒、拍手での応援、密にならない等の感染症対策にご協力ください。

### 問い合わせ先

(公財)四万十市スポーツ協会事務局  
☎(34)2071

# こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！



## 親子ふれあい活動

### ◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

#### 七夕飾りを作ろう

お母さんと一緒に七夕の飾りを作ってホールの笹に飾ろうね。願いごとを考えてきてね！

時 6月18日(金) 9:30～11:30

#### 保育所で遊ぼう(蕨岡保育所)

保育所のお友だちと一緒に砂場やすべり台で遊ぼうね♪  
※雨天でも室内で遊びます。

時 6月24日(木) 9:30～11:00

#### みんなでプール

大きいプールで、アヒルさんになったりワニさんになったり…水遊びを、思いっきり楽しもうね♪水が散っても大丈夫かな？

時 7月12日(月)、27日(火)、8月3日(火)、11日(水)、19日(木)  
9:30～11:30

### ◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

#### 七夕飾りを作ろう

かわいい手形をとって七夕飾りを作りましょう。願いごとを考えてきてね！(どちらかの日に参加してね。)

時 6月21日(月)、22日(火) 9:30～11:30

※初めて参加する方は、事前にご連絡をお願いします。

問い合わせ先  
四万十市地域子育て支援センター  
“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



## その他の活動

### ◆親子ヨガ(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

親子でヨガを楽しみましょう♪

時 6月17日(木) 10:00～11:30

### ◆七夕まつり

にぎやかに歌ったり踊ったり七夕まつりを楽しみましょう。

時 「ぴよちゃんクラブ」 7月6日(火) 9:30～11:30

「1・2・3歳児」(ぽっぽ) 7月7日(水) 9:30～11:30

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名 開放時間	月日	保育所名 開放時間	月日
古津賀保育所 9:30～10:30	6/16	あおぎ保育所 9:30～10:30	6/17、7/9
蕨岡保育所 9:30～11:00	★6/18	東山保育所 9:30～10:30	6/16
★東中筋保育所 10:00～11:00	6/14、21 7/5	★下田保育所 9:30～10:30	6/15、22
★中筋保育所 9:30～10:30	6/15、22、29 7/6	★竹島保育所 9:30～10:30	6/14、21 7/5
★大用保育所 9:30～10:30	6/14、21 7/5		

※★印のついている保育所や日は、天候に関係なく園内でも可(詳細は各保育所にお問い合わせください。)

## 育児相談

相談日/月～金 9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある時間帯は、相談に応じられない場合があります。

## 子育てひろば「とことこ」

「とことこ」は、子育て中のママたちが運営する、屋内型の公園です。おもちゃ替え、授乳スペース、飲食スペースがあります。必ず保護者同伴でお願いします。

▼対象年齢 0歳～  
▼開所時間 9時～19時  
▼場所 アピアさつき1階

### 問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田紗希  
☎ 090-9249-9878

公式LINE  
(イベント申込・問い合わせ)



Instagram  
(イベント詳細)



## ママ&チルドレン

広い体育館で遊んだり、お母さんどうしでお友だちをつくらせませんか？

▶日時 6月9日(水)、23日(水)  
10時～11時30分  
▶場所 具同体育センター  
▶参加費 無料

### 問い合わせ先

☎ 子育て支援課 ☎(34)9007

しまんとファミサポでは、子育てをサポートしていただく援助会員(まかせてさん)を募集しています。援助会員は、自宅や公共施設での預かり、学童等への送迎をサポートする有償ボランティアです。援助会員になるには、子どもの預かりに必要な知識等に関する講習を受ける必要があります。小児科医や児童心理司、保健師の方々が講師としてお話ししてくれます。子育てに役立つ知識も学べるので、ママパパもぜひ受講してください。

- ▶日時 6月24日(木)、25日(金)、26日(土) 3日とも9時～15時
  - ▶場所 四万十市役所 3階会議室
  - ▶対象者 市内在住の20歳以上で心身ともに健康な方
  - ▶参加料 無料 ▶託児 あり(要事前連絡)
  - ▶申込方法 電話、ホームページ ▶申込期限 6月15日(火)
- ※場所等は変更になる場合があります。  
※全日程の受講ができない場合は、申込時にご相談ください。



問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター  
☎(34)8310 9時～18時(水、日、祝日、年末年始除く。)  
✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



HPはこちら

健康年齢通知を行っています

市では、特定健診を受診した方(40～74歳の国保加入者)に健康年齢通知を行っています。

健康年齢とは、自分の健康状態を分かりやすく理解するための指標です。年齢、性別、健診結果をもとに、皆さんのカラダは何歳相当なのかを統計的に判定したものです。特定健診を受診し、自分の健康状態を把握しましょう。

※通知する健康年齢と同世代との数値の比較は、健診結果からの統計的な位置付けを示す参考情報であり、医学的な診断・判定をしているものではありません。



令和3年度の通知予定

4月～11月に受診した方 令和4年3月ごろ  
12月～令和4年3月に受診した方 令和4年8月ごろ  
※令和2年12月～令和3年3月に受診した方は令和3年8月ごろに通知予定です。







1年に1度は健診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー



+	健診・検診	教室・学習会	?	相談	献血	月日	時間	事業名	該当地区	場所
6月						8日(火)	9:20～11:30, 13:20～15:30	子宮頸がん検診・乳がん検診	八東・蕨岡・大川筋地区・中村地区一部	市立武道館
						9日(水)	個別通知	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	後川地区	地区巡回
						10日(木)	8:30～11:00	特定健診・前立腺がん検診	東中筋地区	東中筋中学校体育館
							14:00～16:00		中筋地区	中筋中学校体育館
							8:00～10:00	胃がん(バリウム)検診	東中筋・中筋全地区	東中筋中学校体育館
							個別通知	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	権谷・押谷・中組・半家・本村・津野川	地区巡回
						13日(日)	9:50～12:00	妊婦教室		子育て支援センターぽっぽ
						15日(火)	個別通知	1歳9か月児健診		文化センター
						16日(水)	個別通知	7か月児・10か月児健診		文化センター
						17日(木)	9:50～11:30	妊婦教室		子育て支援センターぽっぽ
						22日(火)	8:30～11:00, 13:30～15:00	特定健診・前立腺がん検診	東山地区①	市民スポーツセンター
							8:00～10:00	胃がん(バリウム)検診	東山全地区	
						23日(水)	8:30～11:00, 13:30～15:00	特定健診・前立腺がん検診	東山地区②	市民スポーツセンター
							9:30～10:00	ひまわり健診報告会	中家地	中家地集会所
							10:30～11:00		下家地	下家地集会所
							13:30～14:00		押谷	押谷集会所
							14:30～15:00		権谷	権谷せせらぎ交流館
							16:00～16:30		半家	本村半家集会所
						24日(木)	9:00～10:00	ひまわり健診・前立腺がん検診	大宮	大宮小学校体育館
							13:00～14:00		須崎・薮ヶ市	須崎小学校体育館
						25日(金)	9:30～10:00	ひまわり健診報告会	中組	江川流域交流センター
							11:00～11:30		本村	本村集会所
							13:30～14:00		方の川	方の川集会所
							14:30～15:00		西ヶ方	西ヶ方集会所
							15:30～16:00		下方	下方集会所
							個別通知	3歳児健診		文化センター
						28日(月)	9:30～10:00	ひまわり健診報告会	藤ノ川	藤ノ川集会所
							11:30～12:00		岩間	岩間集会所
							14:00～14:30		中半	中半集会所
							13:15～14:30	ママタッチ教室・助産師相談等		子育て支援センターぽっぽ
						30日(水)	8:30～11:00, 13:30～14:30	特定健診・前立腺がん検診	下田地区①	竹島小学校体育館
							8:00～9:30	胃がん(バリウム)検診		
7月						1日(木)	8:30～11:00, 13:30～14:30	特定健診・前立腺がん検診	下田地区②	下田小学校体育館
							8:00～9:30	胃がん(バリウム)検診		
						2日(金)	9:30～10:00	ひまわり健診報告会	奥屋内下	奥屋内下集会所
							10:30～11:00		奥屋内上	奥屋内上集会所
							14:00～14:30		口屋内	南津地区保健福祉サテライト
							15:30～16:00		玖木	玖木集会所

※令和3年度の中村地区の子宮頸がん検診・乳がん検診は、8月5日と12月19日に計画していましたが、人数調整のため、一部の方を6月8日に案内させていただきます。

※特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者で受診券を送付している方および、40歳以上の協会けんぽ等に入会者の被扶養者で受診券を取得している方が対象です。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。

※6月4日までの計画については、広報5月号P23に掲載しています。

問い合わせ先 健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 保健課 ☎(52)1132

## 日本脳炎予防接種の特例措置

日本脳炎の予防接種は、厚生労働省からの通知により、積極的な接種勧奨を控えられた時期がありましたが、現在は通常どおり受けられるようになりました。下記の特例対象者は、不足回数分を無料で受けることができます。

▶**特例対象者** 平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方

※母子健康手帳を確認し、20歳を迎える日の前日までに不足分の接種を受けてください。

▶**接種回数** 1期3回、2期1回の計4回 ※2期は9歳になれば接種できません。

日本脳炎ワクチン		接種間隔	
接種済み回数	残りの接種回数 (全4回)	1期(3回) ※1期が終了していない方は、1期分から接種を受けること	2期(1回) ※9歳以上の方
0回	〔1期3回 2期1回〕	1回目の接種後、6日以上(標準的には6日から28日)あけて2回目を接種し、その後6か月以上(標準的にはおおむね1年)あけて3回目を接種	3回目の接種後6日以上あけて接種
1回接種済み	〔1期2回 2期1回〕	1回目の接種から6日以上あけて、2回目と3回目を接種	
2回接種済み	〔1期1回 2期1回〕	2回目の接種から6日以上あけて、3回目を接種	
3回接種済み	(2期1回)		

※本年度は、18歳になる方に個別通知を行っています。

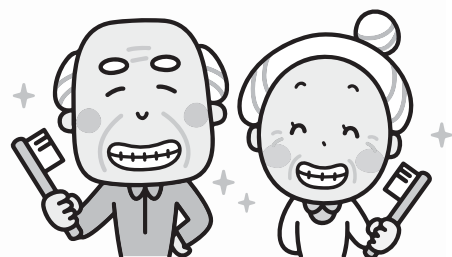
※平成19年4月2日以降に生まれた方は、3歳になる時と9歳になる時に通知しています。

▶**実施場所** 県内の受託医療機関・愛媛県の一部医療機関

**問い合わせ先** 本庁 健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 支所 保健課 保健係 ☎(52) 1132

## 高知県いい歯の表彰「熟年者の部」

80歳以上で、噛むことのできる自分の歯が多く残っている方を審査し表彰する「高知県いい歯の表彰」熟年者の部が行われます。市では、歯および口腔の健康の重要性を広く周知するため、歯の健康を保っている方の推薦を行います。表彰対象者に該当する方がありましたら、ご自身またはご家族等から問い合わせ先までご連絡ください。



▼**表彰対象者**  
令和3年11月8日時点で80歳以上になり、20本以上の健康な歯を保っている方

▼**連絡期限** 6月30日(水)

**問い合わせ先**  
市 健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823

## 精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

▼**日時** 6月30日(水) 13時30分～15時30分  
▼**場所** 幡多総合庁舎等  
▼**受付期限** 6月16日(水)

**問い合わせ・予約先**  
幡多福祉保健所 健康障害課 ☎(34) 5124

## 成人歯科検診事業

市では、歯科定期健診のきっかけとなるよう、成人歯科検診事業を実施しています。

歯周病は症状なく進行し、40歳以降から歯周病等により歯を失う方が徐々に増えています。歯や歯ぐきの状態を検診でチェックしてもらいましょう。

### ▼対象者

令和4年3月31日時点で30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達する方  
※対象者に個別通知を行います。

### ▼自己負担額 500円

### ▼検診内容

口腔内診査、歯周病検査、歯周病唾液検査

### 問い合わせ先

健康推進課 地域保健係

☎(34)1823

保健課 保健係

☎(52)1132



「広報しまんと」  
スマートフォンで  
配信中!



## その他・相談

### 中村税務署からのお知らせ 「面接相談は事前予約制です」

新型コロナウイルス感染拡大防止における窓口の混雑緩和のため、来署における面接相談の事前予約制を実施しています。一般的な国税に関する相談は「電話相談センター」においても対応しています。

### ▼電話相談センターの利用方法

#### ステップ1

中村税務署に電話をかける

☎(35)2135 ※8時30分～17時  
(土・日・祝日、年末年始を除く。)

#### ステップ2

①電話相談センターへの相談の場合  
(一般的な国税に関する相談等)

音声案内に従い「1」を選択し、次の音声案内で相談内容を選択すると担当職員につながります。

#### ②面接相談の事前予約の場合 (税務署での申告相談・納付相談等)

音声案内に従い「2」を選択すると中村税務署の職員が応答するため、来署による面接相談の事前予約であることを伝えてください。職員が「相談内容等」をお聞きし、担当職員につながります。

### 問い合わせ先

中村税務署 ☎(35)2135

## 就職支援相談会

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子どもの将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者(15～49歳)とその保護者のための相談会を行います。

▼日時 7月2日(金)13時～15時

### ▼会場

ハローワーク四万十地下1階会議室  
※相談会は予約制です。

### 問い合わせ・申込先

はた若者サポートステーション

☎(34)9100

FAX(34)8080

✉tunagaru-net@bird.ocn.ne.jp

## 生活の困りと相談会

「仕事が決まらない」「働いているが、生活が成り立たない」「家族や親せきの将来が心配」「借金等で生活が苦しい」「住む場所がない」など、仕事や生活でお困りの方の支援を行っています。事務所に行きにくい方のために出張相談会を実施します。

相談会は予約制ですので、ご予約をお願いいたします。年齢は問いません。

▼日時 6月23日(水) 13時～17時

### ▼会場

四万十市役所本庁3階305会議室

### 問い合わせ・申込先

NPO法人若者就労支援センター  
つながるねっと

☎(34)8100

FAX(34)8080  
✉tunagaru-net@bird.ocn.ne.jp

## B型肝炎給付金 休日電話相談会(無料)

集団予防接種によるB型肝炎感染被害者の救済を目指す全国B型肝炎訴訟広島弁護団では、次のとおり休日電話相談会を実施します。B型肝炎給付金について、内容を問わずにご相談を受け付けます。

### ▼日時

6月26日(土)・27日(日)10時～16時

### ▼電話番号

0120-106589

※平日の9時～12時、13時～17時も相談を随時お受けしています。

### 問い合わせ先

全国B型肝炎訴訟広島弁護団  
☎082(227)6501

## 四万十いやしの里 休館のお知らせ

四万十いやしの里では、「四万十いやしの湯」およびレストラン「山川海」の機械設備点検等のため、7月5日(月)10時から7月7日(水)15時までの間休館いたします。

### 問い合わせ先

四万十いやしの里 ☎(31)5111



## 経営者の皆さまへ～事業承継の準備は進んでいますか？～

事業承継は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要ですが、取り組みを先送りしたために後継者を確保できず、やむなく廃業となるケースが多くあります。

事業承継の準備を進めるには、専門家に相談しながら解決していくことになります。まずは、取引金融機関や地域の商工会・商工会議所、顧問税理士等に相談し、国・県等の補助金を活用しながら徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。公的な相談窓口として、高知県事業承継・引継ぎ支援センターもありますので、遠慮なくご相談ください。

### ▶相談窓口

高知県事業承継・引継ぎ支援センター ☎088(802)6002 ✉kochi-center@theia.ocn.ne.jp

### ▶補助金のご案内

#### (1)【県】高知県事業承継等推進事業費補助金

類型	対象	事業区分	経費区分	補助率・補助額
一般枠	中小企業者等	①事業承継計画策定委託 ※現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に限る	事業承継計画の策定にかかる経費 (初期診断委託料、コンサルティング委託料、事業承継計画の作成委託料、企業価値の算出委託料 等)	【補助率】 補助対象経費の2分の1以内
		②M & A 仲介委託	M & Aの仲介委託にかかる経費 (仲介委託料、マッチングの登録手数料、着手金 等)	【補助上限額】 100万円
小規模枠	小規模事業者	①M & A 企業評価作成委託	小規模事業者が行うM & Aの前段階の企業評価と企業概要書作成にかかる経費 (企業調査委託料、企業概要書作成委託料 等)	【補助率】 補助対象経費の3分の2以内  【補助上限額】 30万円

#### (2)【国】事業承継・引継ぎ補助金

支援類型		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取り組みや廃業にかかる費用の補助				
創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	400万円	200万円
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	400万円	200万円
M & A 型	M & Aにより経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	800万円	200万円
②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)

### 問い合わせ先

県 商工労働部経営支援課 事業承継・診断担当 ☎088(823)9697 ✉150401@ken.pref.kochi.lg.jp

## 国際交流員コラム

四万十市国際交流員  
シヨウ ケツテイ  
蔣 潔程



### 私の半年間

四万十市に来てもう半年がたちました。ここでの生活に慣れ、楽しんでいます。仕事では、中国語講座に参加して中国の日常生活等について学生に紹介し、学生からも日本のことを教えていただきました。お招きいただき、地域住民や団体向けのスピーチも行いました。地域の歴史や文化も知り、とても勉強になりました。

また、SNSで四万十市についての情報発信も行っています。私が四万十市で見たものや体験したこと、味わったもの等について発信しており、フォロワーの中には、日本が好きな人や四万十市へ旅行に来て好きになった人などがいます。四万十市のことをもっともっとたくさんの人に知ってほしいと思っています。

生活面では、四万十市の景色や食から元気をもらっています。佐田沈下橋で四万十川を眺めながら鳥の声を聴

いたり、観覧船に乗って澄んでいる川水や山の緑を見て癒やされました。

一條大祭の時には天神橋に行き、賑やかな雰囲気を楽しみながら美味しい食べ物を食べました。新年の夜に神社に行った時は雪が降り始め、若者がおみくじを見ながら笑っている声を耳にしました。

春になると、四万十川沿いにある菜の花やナギ林はとてもきれいだっただので、いっぱい写真を撮りました。為松公園で、友人と一緒に桜を見ながら遊んだり笑ったりしました。四万十市の夏は、いろいろな体験ができるので、楽しみにしています。カヌーやスキューバダイビング、キャンプをしてみたいです。また、夜の蛍と花火大会も見してみたいです。これからもたくさんさんの体験ができることを楽しみにしています。



## 6月は高知県の「男女共同参画推進月間」

県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」において、毎年6月を「男女共同参画推進月間」と位置づけています。

### 「男女共同参画」とは

「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、共に責任を担う社会を目指すことです。

### 身近なところで「男女共同参画」

家庭と仕事の両立のために、「家事は女性の仕事」と決めつけず、家事・育児等は家族みんなで分担しましょう。近年は、子育てを楽しみたい、積極的に関わりたいという男性も増えていきます。子どもの学校等の行事や子どもが熱を出した時など、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。

まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

### 問い合わせ先

市生涯学習課 人権教育係  
☎(34)6299  
県人権・男女共同参画課  
☎088(823)9651  
こうち男女共同参画センター「ソレ」  
☎088(873)9100

## ダム・取水ぜきの放流 四国電力からのお知らせ

本年も出水期に入り、集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四万十川上流の津賀ダムおよび佐賀取水ぜきでは、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故の未然防止に努めています。

ダム・取水ぜきから放流する際、ダムから旧西土佐村までの間は、防災行政無線等でお知らせしていますので、

■特にお子さまが川へ行っていないか  
■舟や荷物等は大丈夫か

今一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご留意ください。

また、沈下橋の通行については、特に安全を確認するようお願いします。

ダム放流量等の情報は、(フリーダイヤル)0120・275430まで

・津賀ダム放流量  
・佐賀取水ぜき放流量  
・昭和測水所水位 など

### 問い合わせ先

四国電力株式会社  
津賀ダム管理事務所  
☎0880(27)5314  
佐賀取水堰管理事務所  
☎0880(22)0069

### 登録についての問い合わせ先

市地震防災課 ☎(35)2044

大川筋地域に在住の方で、事前に希望し登録している方には、IP告知放送で同様のお知らせを行っています。

# 図書館だより

令和3年

6  
June

開館時間 (本館) 9:00~19:00  
(分館) 10:00~18:00

一般書

## 新着おすすめ8+8

悪魔には悪魔を  
田舎のポルシェ  
家族の味  
曲亭の家  
図説享徳の乱  
定年ひとり起業  
白鯨  
無農薬菜園はじめよう

大沢 在昌  
篠田 節子  
平野 レミ  
西條 奈加  
黒田 基樹  
大杉 潤  
夢枕 獏  
麻生 健洲

新着図書(470冊)

児童書／えほん

えんそくねこねこ  
おひさまわらった  
こども地政学  
サステナブル・ビーチ  
ざんごく探偵の生きもの事件簿  
ともだちいっしゅうかん  
にげろ！どろねこちゃん  
ろくぶんの、ナナ

長野 ヒデ子  
きくち ちき  
バウンド  
小手鞠 るい  
一日一種  
降矢 なな  
おくはら ゆめ  
林 けんじろう

★休館日の案内★  
6月25日(金) 館内整理日

★子ども映画上映会★

○「ナリンの鈴」ちいさなジャンボ(78分)

・日時 6月13日(日) 10時30分~11時50分(開場10時15分)

・場所 市役所3階防災対策室

・対象 3歳~小学生(未就学児は保護者同伴)

・参加費 無料 ・定員 25席程度 ・申込 不要

★「相互貸借」のルールが変わります！★

7月1日受付分から、返却日を過ぎても資料を返していない方は、他館の本の取り寄せができなくなります。

延滞中の資料をすべて返却すると、通常どおり申し込みが行えます。ルールを守って図書館をご利用いただくよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは図書館カウンターまたは電話でお問い合わせください。

問い合わせ・申込先 市立図書館 ☎(35)2923

## 定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	6月18日(金) 13時~16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 真理子	市 総務課 ☎(34)1804

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時にはマスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。

## 【令和2年度四万十市「人権絵画標語展」入賞作品紹介】

### ☆審査員特別賞☆

#### 【絵画の部】



なかむら あい すけ  
中村 和の介さん  
(下田小学校1年)  
「ともだちと  
むしをとったよ」

#### 【標語の部】 小学生の部

た なか し おり  
田中 清織さん(八束小学校1年)

いやだって  
いったことぜったい  
やられんよ

※所属校・学年は受賞当時のものです。

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



## お誕生 おめでとう



(令和3・5・5届出分まで)

住所

赤ちゃん

保護者

中村東町	林	柚心	直樹
右山五月町	遠近	穂華	邦知
古津賀山崎	桜弥	一成	
具同大西	生時	秀明	
具同北村	紬	豊	
具同田黒	岩越	陽叶	俊亮
竹島山下	ほのか	真之輔	

## ご冥福を お祈りします



(令和3・5・5届出分まで)

住所

氏名

享年  
満年齢

中村丸の内	山崎	迪	95
中村丸の内	矢野	幸弘	79
中村桜町	立目	繁一	87
中村桜町	岸	恭子	90
中村本町	勝瀬	佐代	95
中村本町	土居	住江	94
中村一条通	山脇	美穂	62
右山天神町	梶原	洋子	77
不破	森田	秀子	95
角崎	上岡	八幸	92
安並	宮崎	俊子	76
安並	中川	秀子	88
古津賀	入交	加代子	80
赤松町	今城	典子	73
磯ノ川	土居	和美	72
下田	長谷川	典子	83
平野	山崎	隆輔	83
藤岡	市川	保雄	99
佐田	西岡	常男	97
高瀬	高屋	健一	72
大屋敷	太田	兼次	106
大森	富士夫		72

## 婚活相談窓口を開設しています

ご家族、ご友人からの相談も可能です。  
事前にご予約のうえ、ご相談ください。

■毎週水曜日17時～19時(祝日除く。)  
※事前予約制

窓口 市子育て支援課 企画係 ☎(34)9007



大用	晃
西土佐岩間	竹本
西土佐大宮	芝
藤榮	八重子
89	91
74	

## 人権コラム 「コロナ禍の差別」



子どものころ、作文が苦手だった。それは今も変わらないが、そんな自分がいま市の広報の大切な問題について書いている。長らく執筆してくださった山本衛先生のファンの一人に過ぎなかった私が、と思うとつくづく人生の不思議を感じる。

いま人は新型コロナと無関係ではられない時代を生きている。テレビではコロナによる新たな差別も多く報告されている。国を挙げて差別の解消につとめているが、人々の心に潜む差別はそう簡単にはなくならないようだ。陰性の時は加害者にもなるが、陽性になったとたん被害者になる。それでもなお多くの人のとって差別は他人ごとなのである。「自分は差別しない」ので関係ないと思っている。私も心のどこかに同じ思いを持っている。若者がマスクをせず、密になり大騒ぎしている姿を見て、良い気がしない。陽性者が増えてくると、そのことを思い出し、若者に責任を押し付けようとする。実はこの心こそが差別なのだ。どんな状況であってもコロナ患者は「回復を願われるべき被害者」なのである。

世の中の差別を見抜くことは難しい。自分の中の差別に気づくことはもっと難しい。

四万十市人権教育・啓発講師 光内真也



小学生が稚アユ放流体験

4月21日に蕨岡小学校、22日に具同小学校の児童が稚アユの放流体験を行いました。

この体験は、四万十川中央漁協および四万十川西部漁協が実施する稚鮎放流事業に合わせて毎年実施しています。子どもたちは、アユについて説明を受けた後、バケツに入った稚アユを一斉に放流しました。この体験を通じて、アユや川の環境について理解を深めていただきたいと思います。(四万十川西部漁協が西土佐地域で実施している稚アユの放流体験は、本年度は雨天のため中止となりました。)



## 食の案内人

### 健康づくり編

免疫力を高める食事のポイントは、1日3食バランスのよい食事をとることです。主食・主菜・副菜をバランスよく摂取しましょう。さらに免疫力アップに役立つ食品をプラスすると効果的です。免疫の働きをつかさどる細胞の60～70%が腸に集まっているといわれており、食物繊維や乳酸菌等を多く含む食品を食べることで、腸内環境がよくなり、免疫力を高めることが期待できます。(腸内環境をよくする食品:きのこ類、海藻、ごぼう、納豆、ヨーグルト等)

#### きのこのきんぴら

##### ■材料(4人分)

えのきだけ ……1/2袋  
しめじ ……1/2袋  
エリンギ ……2本  
ピーマン ……4個  
とうがらし(輪切り) ……適量  
ごま油 ……大さじ2  
酒 ……大さじ1/2  
しょうゆ ……大さじ1  
砂糖 ……小さじ1  
ごま ……大さじ1



##### 【栄養成分(1人分)】

エネルギー 94kcal  
脂質 7.5g  
たんぱく質 2.4g  
食塩相当量 0.7g

##### ■作り方

- ①えのきは根元を切り落とし、半分に切る。しめじは根元を切り落とし、ほぐす。エリンギは手で細くさき、ピーマンは縦に細切りにする。
- ②フライパンでごま油ととうがらしを熱し、①を入れしんなりするまで炒める。
- ③酒、しょうゆ、砂糖を入れて混ぜ、最後にごまを加え混ぜる。

#### 朝食ヘアレンジ「きのこピザトースト」

食パンに、きのこのきんぴらをのせ、ピザ用チーズをかけて、トースターでこんがり焼いたらできあがり。



四万十市健康推進課 管理栄養士 尾崎 愛



## 当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

5月30日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
6月6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	森下病院	☎(34)2030
20日(日)	市民病院	☎(34)2126
27日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
7月4日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(日)	竹本病院	☎(35)4151

### 人のうごき ~4月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	33,061人 (△2)	転入	252人
男	15,631人 (11)	転出	221人
女	17,430人 (△13)	出生	7人
世帯数	16,657世帯 (57)	死亡	40人

### 6月実施の統計調査

調査名	該当地区
①令和3年経済センサス活動調査一	市内全域
②労働力調査	渡川、下田、赤松町

問① 市 企画広報課 広報統計係 ☎(34)1810

問② 県 総務部統計分析課 ☎088(823)9344

有料広告  
掲載スペース

## 日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

5月29日(土)	㈸山下建設	☎(33)0653
30日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031
6月5日(土)	㈸平野水道	☎(35)2316
6日(日)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
12日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
13日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
19日(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
20日(日)	㈸大杉設備工業	☎(34)2324
26日(土)	㈸福永工業	☎(35)5996
27日(日)	㈸力キタニ設備	☎(33)0660
7月3日(土)	㈸夕部設備	☎(34)8651
4日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
10日(土)	㈸大同設備	☎(35)4879
11日(日)	㈸山下建設	☎(33)0653

### 水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711  
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」7月号は  
6月23日(水)発送予定です



有料広告  
掲載スペース